

2011（平成23年度版）

住宅保障共済会の現状

（平成22年度決算）

株式会社 住宅保障共済会

はじめに

平素より、皆さまには株式会社住宅保障共済会をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。去る平成23年3月11日に発生しました「東日本大震災」に被災されました方々に対しましては、心よりお見舞い申し上げます。

このたび、平成23年3月末日をもちまして、少額短期保険業としての第3期事業年度（平成22年度）を終了いたしましたので、ここに事業の概況をご報告させていただきます。

当社は、平成12年10月に設立した住宅保障共済会の賃貸入居者向けの家財共済事業の事務運営を業務受託していた株式会社エーシーエスの商号を平成19年11月、株式会社住宅保障共済会に変更し、平成20年7月10日に少額短期保険業者として登録し〔関東財務局長（少額短期保険）第34号〕、その日より少額短期保険業者として「賃貸住宅総合保険」の販売を開始いたしました。

平成21年6月には賃貸物件入居事業者向けの「テナント総合保険」の販売を開始し、より幅広い補償のご提供をさせていただいております。

これまで、多くのお客様に親しまれておりました住宅保障共済会の共済事業の精神を、新しい少額短期保険会社においても引き続き堅持し、お客様第一に高品質のサービス並びにお客様のニーズにマッチした商品の提供に努めてまいりたいと存じております。

今後とも、皆さまのなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 住宅保障共済会
代表取締役社長 杉浦 雅彦

* 本誌は、「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条で定める「業務及び財産の状況に関する説明書類」であり、保険業法施行規則第211条の37により作成しております

目 次

I. 会社の概況及び組織に関する事項

1. 経営理念	1
2. 会社の特色	1
3. 会社の沿革	2
4. 会社の組織	3
5. 株式・株主の状況	4
6. 役員の状況	5
7. 従業員の状況	5
8. 子会社等の状況	5

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品	6
2. 保険募集体制	6
3. 保険金支払体制	6
4. 再保険について	9
5. 住宅保障QQサービス	9

III. 主要な業務に関する事項

1. 平成22年度における業務の概況	10
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	11
3. 直近の2事業年度における業務の状況	12
4. 責任準備金の残高について	17

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制について	18
2. 法令遵守の体制について	18
3. 個人（顧客）情報の取扱いについて	19
4. 指定紛争解決機関について	21

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類	22
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	29

I. 会社の概況及び組織に関する事項

1. 経営理念

賃貸入居者の日常生活における多様な安心ニーズに真摯に対応してまいりますと共に、経営基盤の強化を図りつつ、少額短期保険業の健全な発展に貢献するために、以下の内容を当社の経営理念としております。

- ・お客様の多様なニーズに的確に対応する保険商品開発・満足感ある補償サービスのご提供に努めます。
- ・コンプライアンス最優先の適正な業務運営に努めます。
- ・社員の資質の向上を図るとともに、業務能力を最大限に発揮しうる環境づくりに努めます。
- ・株主の負託にお応えするよう収益性を重視した堅実な事業展開に努めます。
- ・やさしい地球環境づくりに貢献しうるボランティア活動に積極的に参加するよう努めます。

2. 会社の特色

当社は、任意団体である住宅保障共済会が運営していた賃貸入居者向けの家財共済事業の事務運営を業務受託してまいりました。

平成18年4月1日に施行された保険業法改正に伴い、新たに少額短期保険業者として監督官庁に登録することにより、保険商品の提供をしていく保険業態が認められました。

当社は、平成20年7月10日に少額短期保険業者として登録し〔関東財務局長（少額短期保険業）第34号〕、住宅保障共済会の事業基盤を引継ぎ、従来の共済商品の特色を生かした保険商品を新たに開発し、賃貸入居者向けに「賃貸住宅総合保険」、賃貸物件入居事業者向けに「テナント総合保険」をご提供いたしております。

今後も少額短期保険の特色を生かし、多様化する補償ニーズに的確に対応する保険商品を開発し、お客さまへ安心をご提供してまいります。

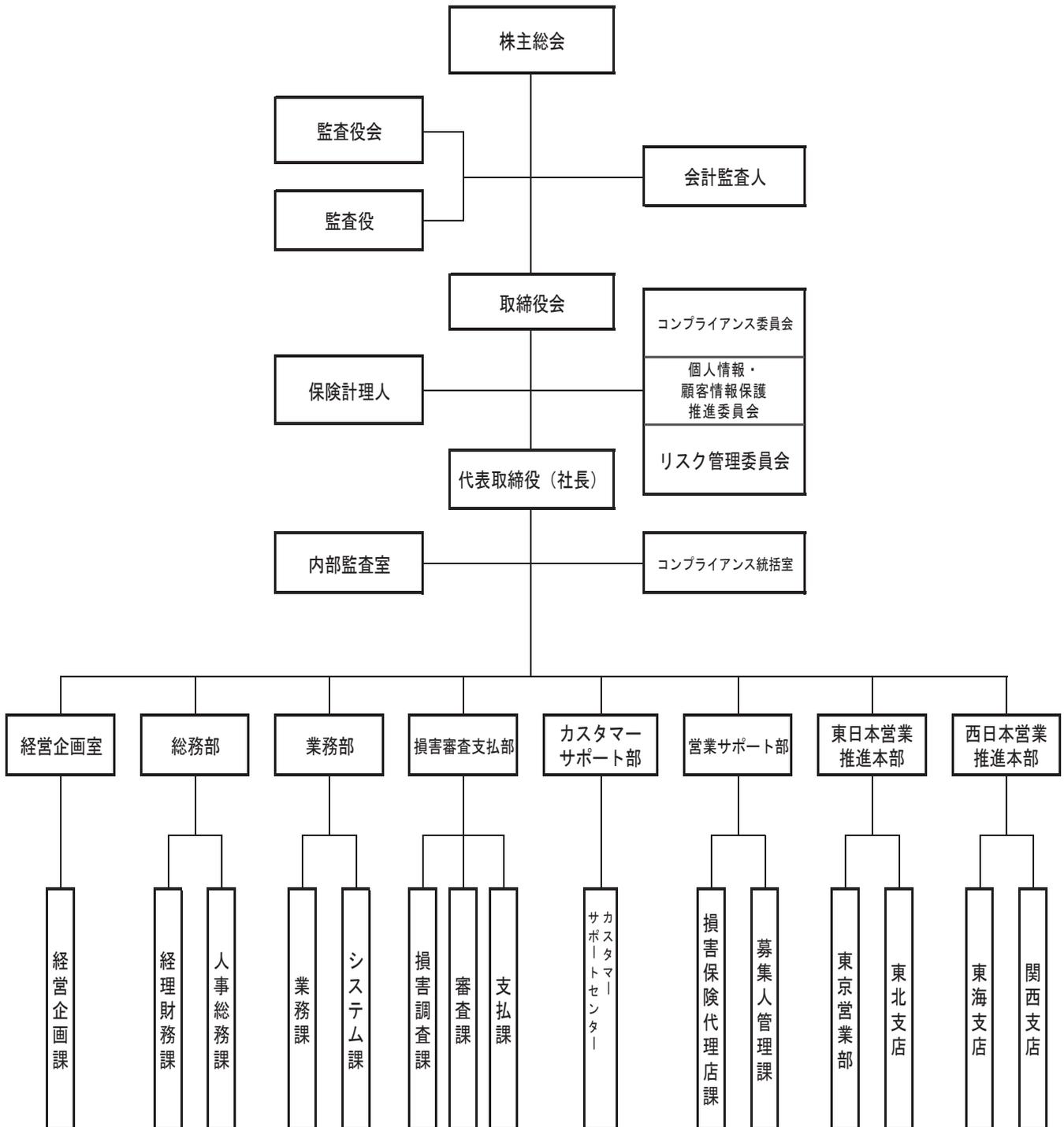
3. 会社の沿革

- 平成 9 年 7 月 2 日 株式会社エーシーエス設立
- 平成 12 年 8 月 1 日 住宅保障共済会（任意団体）の家財共済事業に関する事務
運営受託
- 平成 19 年 11 月 14 日 株式会社 住宅保障共済会に商号変更
- 平成 20 年 7 月 10 日 少額短期保険業者登録
[関東財務局長（少額短期保険）第 34 号]
- 平成 20 年 7 月 10 日 「賃貸住宅総合保険」販売開始
- 平成 20 年 9 月 30 日 第三者割当増資を実施
（増資後資本金：3 億 8375 万円）
- 平成 21 年 6 月 1 日 「テナント総合保険」販売開始
- 平成 21 年 9 月 1 日 「賃貸住宅総合保険」に「法人等契約の被保険者に関する
特約」を新設
- 平成 21 年 9 月 10 日 「賃貸住宅総合保険」契約者を対象とした「住宅保障 QQ
サービス」の提供開始
- 平成 23 年 1 月 27 日 共栄火災海上保険株式会社と代理店契約を締結し、損害保
険代理店業務を開始

4. 会社の組織

(1) 経営組織（平成23年7月1日現在）

株式会社 住宅保障共済会 組織図



(2) 事業所一覧

本店 〒105-0012
東京都港区芝大門1-14-10
TEL (03) 5405-1151

東京営業部 〒105-0012
東京都港区芝大門1-14-10
TEL (03) 5405-1151

関西支店 〒532-0011
大阪府大阪市淀川区西中島3-18-9-802
TEL (06) 6889-2601

東北支店 〒980-0011
宮城県仙台市青葉区上杉3-3-21-4C
TEL (022) 726-2777

東海支店 〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦2-19-19-8F
TEL (052) 220-2401

5. 株式・株主の状況(平成23年3月31日現在)

(1) 株式数

発行可能株式総数 8,000株
発行済株式の総数 3,450株

(2) 当年度末の株主数 6名

(3) 株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
杉浦 雅彦	1,425	41.30
山中 孝一	1,185	34.34
チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド日本支店	300	8.70
トーア再保険株式会社	300	8.70
住宅保障共済会従業員持株会	200	5.80
工藤 聡生	40	1.16

6. 役員 の 状 況 (平 成 2 3 年 7 月 1 日 現 在)

役職名	氏 名	担 当	主 な 兼 職
代表取締役社長	杉浦 雅彦		
取締役	落合 千晶	東日本営業推進本部長 兼東京営業部長	
取締役	櫻井 明	内部監査室長	
取締役	酒井 忠文	西日本営業推進本部長 兼東海支店長	
監査役	宮崎 眞		
監査役	工藤 聡生	社外監査役	工藤聡生公認会計士事務所長
監査役	田畑 知久	社外監査役	田畑知久法律事務所長

7. 従 業 員 の 状 況 (平 成 2 3 年 3 月 3 1 日 現 在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
45 名	37.2 歳	3.2 年	286 千円

- (注) 1. 平均給与月額は基準外賃金を含み、千円未満を切捨てして表示しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第2位を切捨て小数点第1位まで表示しております。

8. 子 会 社 等 の 状 況

該当事項はございません。

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

(1) 「賃貸住宅総合保険」は、賃貸住宅の入居者を対象とし「家財・修理費用」と「賠償責任」をセットでご加入いただくことで賃貸住宅にお住まいの方の家財を自然災害による損害や火災、盗難、水漏れ、破損等による損害や、日常生活で生じる様々な損害賠償責任まで幅広く補償する保険です。

(2) 「テナント総合保険」は、借用施設に入居され「商店」「事業所」等の事業を営む法人等向けに、所有する設備等の資産を自然災害による損害や火災、盗難、水漏れ、破損等による損害や、事業を営む上で生じる様々な損害賠償責任まで幅広く補償する保険です。

2. 保険募集体制

当社の商品の販売対象は賃貸住宅・借用施設に入居されている方となります。保険の募集は賃貸住宅・借用施設の入居を斡旋する不動産会社に保険募集の代理店を委託しております。

保険募集にあたりましては、お客さまの保険加入のニーズを的確に把握し、法令を遵守した適正な募集を行うことが最も重要であります。

当社では、代理店委託にあたっては、コンプライアンスに沿った代理店業務の適格性の有無を慎重に審査いたすとともに、代理店委託後においても適正な保険募集を行っていただくよう教育・指導面からのフォローに努めております。

3. 保険金支払体制

当社では、保険事故発生時の受付システムを整備するとともに、お客さまの立場に立った親切な対応を心掛け、迅速な損害サービス並びに適切な保険金支払のための体制整備を図っております。

(1) 事故受付について

当社では、「事故センター」において、火災・賠償事故発生の際の事故受付を24時間・365日体制で行っております。

また、事故受付にあたっては、保険金請求に不慣れなご契約者へ請求書類等の整備について親切なサポートを行っております。

「事故受付専用電話番号」(携帯電話からもご利用できます。)

0120-608-879 (無料)

(2) カスタマーサポートセンター

保険の引受、保険金支払等に関する一般的なお問い合わせ・ご相談・苦情等につきましては、カスタマーサポートセンターにおいて専任のスタッフが親切・丁寧に対応いたしております。

「カスタマーサポートセンター電話番号」

0120-987-313 (無料)

(ご利用時間は、平日9時30分～18時)

(3) 保険金支払業務システム

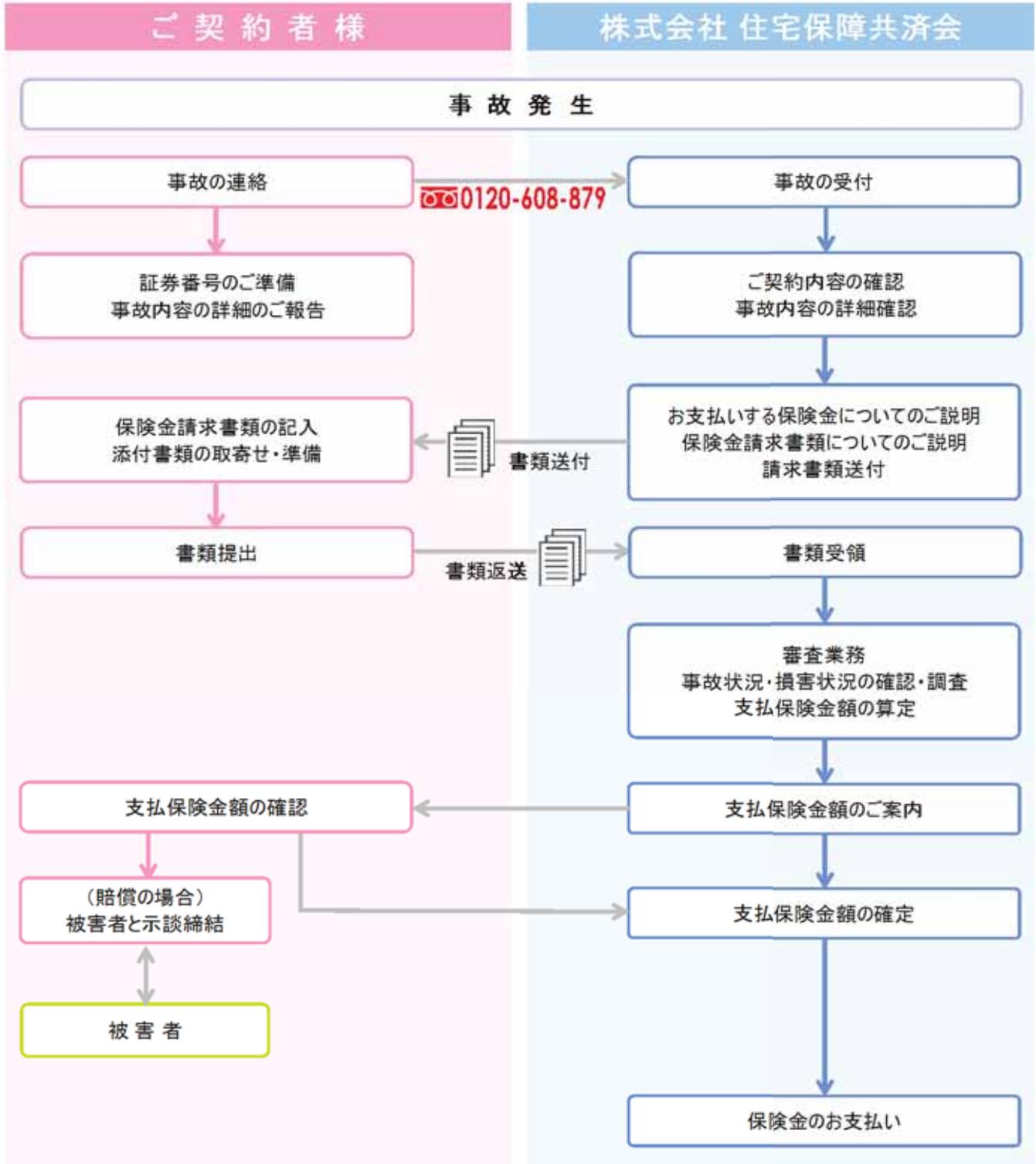
当社では、事故受付から保険金支払いにいたるまで、WEB入力による事故受付・管理システムにより、適切に進捗管理を行うとともに、適切で確実な保険金支払業務をサポートしております。

(4) 保険金支払業務のチェック体制

内部監査室による業務監査時においては、保険金支払管理態勢を重点的にチェックし、保険金支払洩れの防止並びに適正な保険金支払業務について監視を強化しております。

「事故発生から保険金お支払までの流れ」

保険事故発生から保険金支払いまでの概要は以下のとおりです。



4. 再保険について

当社では、大規模な台風等の災害の場合に、広い範囲の多数の保険契約に同時に損害が発生するといった保険の引受けリスクを分散し、適正水準にコントロールするために、保険の一部について再保険会社と再保険契約を締結し、保険金支払いの健全性の維持を図っております。

なお、再保険会社の選定にあたりましては、原則として、スタンダード&プアーズ社による格付で、A－（シングルAマイナス）以上の格付を獲得している財務内容の健全な保険会社であることとしております。

また、再保険リスクの分散を図る観点より、上記基準に合致した信頼性の高い、複数の再保険会社に分散して出再いたしております。

5. 住宅保障QQサービス

平成21年9月より賃貸住宅総合保険のご契約者を対象に、ご入居されている物件の、水回りのトラブル対応、カギの紛失・閉じ込め時のドアの開錠作業、ガラス破損時の修理対応を24時間・365日年中無休で、無料対応を行う住宅保障QQサービスの提供を開始いたしました。

無料サービスは出張費、現場での30分程度の応急作業の対応となり、30分を超える作業部分や、使用した部品代、スペアキーの作成費などはお客様の負担とさせていただきます。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 平成22年度における業務の概況

(1) 当社の主な事業概況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や設備投資の改善に伴う景気の持ち直しが期待されたものの、デフレの長期化と共に雇用情勢も依然厳しく個人消費も減速し不安定な状態で推移しました。このような事業環境の中で去る3月11日に発生しました東日本大震災による景気への影響は計り知れず、今後の企業を取り巻く環境も不透明な状況となっております。

現在当社を取り巻く少額短期保険業界におきましては、平成23年3月末現在、全国で67の少額短期保険業者が金融庁に登録されており、その中で当社同様家財及び個人賠償を取り扱う少額短期保険業者は27を数えますが、市場規模に比べ若干過剰気味であり、同業者間の競争は今後ますます激化することが予想されます。

このような厳しい状況の下で当社は、委託代理店との関係強化のみならず新規委託代理店拡充策を推進するとともに、再保険手数料率の引き上げ、経費抑制による収益力の向上に努めた結果、今事業年度は単年度黒字を達成いたしました。また平成23年3月からは、お客様の多様化する補償ニーズにお応えしてまいりる為に、国内中堅損害保険会社の損害保険代理店事業を開始し、今後更なる業績拡大に努めてまいります。

なお、当社においては東日本大震災による人的被害及び建物への被害は軽微であり、業績への直接的影響はありませんでした。

その結果、当事業年度における経常収益は3,165百万円（うち保険料1,730百万円）で、経常利益は13百万円、当期純利益は10百万円となりました。

(2) 当社が対処すべき課題

今期においては、開業3年目を迎え、健全かつ安定的な経営基盤の早期確立に向け経営諸効率の改善に取り組みました結果、単年度黒字化を達成することができました。

来期以降においては、早期の累積損失解消を目標とし、継続的な収入保険料の増収と事業費の圧縮に、全役職員一丸となって取り組んでまいります。そのために、既存の商品について補償範囲を拡充する等契約者にとってより魅力的な商品となる様リニューアルを行ない、商品競争力を高め、より一層の収益力の向上を目指してまいります。引き続き代理店も含めて、全社的にコンプライアンス重視の業務運営を行ってまいります。

また、東日本大震災を教訓とし、大規模損害発生時の的確な業務運営並びに迅速なお客様対応力の強化の観点から、システムインフラの安全管理にも努めてまいります。

「財産及び損益の状況の推移」

区 分	平成21年度	平成22年度
年度末契約高	2,594,054 千円	2,940,121 千円
保険料	1,510,416 千円	1,729,751 千円
利息及び配当金収入	243 千円	129 千円
経常利益（損失）	△67,225 千円	13,066 千円
当期純利益（損失）	△70,329 千円	10,216 千円
総資産	610,936 千円	708,849 千円
1株当たり当期純利益（損失）	△20,385 円 12 銭	2,961 円 04 銭

（注）年度末契約高は、「保険料＋再保険返戻金＋再保険手数料」によっております。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（金額単位：千円）

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	1,496,506	2,598,124	3,165,421
経常利益（損失）	△186,340	△67,225	13,066
当期純利益（損失）	△189,069	△70,329	10,216
資本金 （発行済株式総数）	383,750 （ 3,450 株）	383,750 （ 3,450 株）	383,750 （ 3,450 株）
純資産額	227,268	156,940	167,155
総資産額	749,435	610,936	708,849
責任準備金残高	56,364	101,280	173,600
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	2,104.5%	723.6%	605.1%
配当性向	—	—	—
従業員数	41 名	39 名	45 名
正味収入保険料	89,458	148,241	168,003

（注） 1. 金額は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

2. 正味収入保険料の内訳

・ 保険料	1,729,751 千円
・ 支払再保険料（－）	1,556,776 千円
・ 再保険返戻金（＋）	44,263 千円
・ 解約返戻金（－）	49,235 千円
差引正味保険料	168,003 千円

3. 当社の少額短期保険業の営業開始日は、平成20年7月10日です。

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 元受正味保険料

(金額単位：千円)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	1,476,881	100.0%	1,680,517	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	1,476,881	100.0%	1,680,517	100.0%

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。

② 支払再保険料

(金額単位：千円)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	1,328,639	100.0%	1,512,513	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	1,328,639	100.0%	1,512,513	100.0%

(注) 支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金を控除したものです。

③ 正味収入保険料

(金額単位：千円)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	148,241	100.0%	168,003	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	148,241	100.0%	168,003	100.0%

(注) 正味収入保険料とは、元受正味収入保険料から再保険契約の支払再保険料を控除したものです。

④ 元受正味保険金

(金額単位：千円)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	109,140	100.0%	248,514	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	109,140	100.0%	248,514	100.0%

(注) 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものです。

⑤ 回収再保険金

(金額単位：千円)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	92,587	100.0%	223,663	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	92,587	100.0%	223,663	100.0%

⑥ 正味支払保険金

(金額単位：千円)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	16,553	100.0%	24,851	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	16,553	100.0%	24,851	100.0%

(注) 正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から再保険契約に基づき回収した再保険金を控除したものです。

⑦ 保険引受利益

(金額単位：千円)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	△67,317	100.0%	13,157	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	△67,317	100.0%	13,157	100.0%

(注) 保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除し、その他の収支（その他経常収益－その他経常費用）を加味したものです。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

該当事項はございません。

② 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種 目	平成21年度			平成22年度		
	発生 損害率	事業費率	合算率	発生 損害率	事業費率	合算率
火災保険	7.4%	75.3%	82.7%	14.8%	72.9%	87.7%
その他の保険	—	—	—	—	—	—
合 計	7.4%	75.3%	82.7%	14.8%	72.9%	87.7%

(注) 1. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料 × 100

2. 事業費率 = (保険引受に係る営業費及び一般管理費 + 諸手数料及び集金費) ÷ 出再控除前の既経過保険料 × 100

3. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率

4. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額

5. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

③ 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	平成21年度			平成22年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
火災保険	11.1%	102.4%	113.5%	14.8%	34.8%	49.6%
その他の保険	—	—	—	—	—	—
合 計	11.1%	102.4%	113.5%	14.8%	34.8%	49.6%

(注) 1. 正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料 × 100

2. 正味事業費率 = 正味事業費 ÷ 正味収入保険料 × 100

3. 合算率 (コンバインド・レシオ) = 正味損害率 + 正味事業費率

④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位3社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料の割合
平成21年度	3社	100%
平成22年度	2社	100%

(注) 再保険の種類: 比例再保険 (保険金額の90%)

⑤ 出再を行った再保険会社の格付区分ごとの出再保険料の割合

格付区分	平成21年度	平成22年度
Aー以上	100%	100%
BBB以上	—	—
その他	—	—
合計	100%	100%

(注) 格付区分は、スタンダード&プアーズ社の格付を使用しております。

⑥ 未収再保険金の額

該当事項はございません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(金額単位：千円)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	3,784	100.0%	△661	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合計	3,784	100.0%	△661	100.0%

(注) 支払備金は、元受契約における普通支払備金及び既発生未報告損害からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

② 責任準備金

(金額単位：千円)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	44,917	100.0%	72,319	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合計	44,917	100.0%	72,319	100.0%

(注) 責任準備金は、元受契約における普通責任準備金及び異常危険準備金からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はございません。

④ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常利益の減少額	平成21年度	1,098千円
	平成22年度	1,594千円

(注) 既経過保険料は、再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の状況

(金額単位：千円)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金	246,376	40.3%	372,937	52.6%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	246,376	40.3%	372,937	52.6%
総資産	610,936	100.0%	708,849	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(金額単位：千円)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り
現預金	243	0.04%	129	0.04%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小 計	243	0.04%	129	0.04%
その他	—	—	—	—
合 計	243	0.04%	129	0.04%

(注) 利回り = 「収入金額」 ÷ 「月平均運用額」 × 100

③ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比
該当事項はございません。

④ 保有有価証券利回り
該当事項はございません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高
該当事項はございません。

4. 責任準備金の残高について

責任準備金残高の内訳は次のとおりです。

(金額単位：千円)

種 目	平成21年度				平成22年度			
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者 配当 準備金等	合 計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者 配当 準備金等	合 計
火災保険	95,367	5,913	—	101,280	163,529	10,071	—	173,600
その他の保険	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	95,367	5,913	—	101,280	163,529	10,071	—	173,600

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制について

当社が営む少額短期保険事業固有のリスクの発生を未然に防止することにより、健全な経営基盤を確立することを目的に「リスク管理規程」を定めております。

ここでいうリスクとは、予測を超える損害の発生、経済状況の急激な変動、事務取扱い上のミス及び風評被害等に起因して会社が被る損害をいいます。

<リスクの区分>

- (1) 保険引受リスク
 - ①保険引受リスク
 - ②保険金支払リスク
 - ③再保険リスク
- (2) 資産運用リスク
- (3) オペレーショナルリスク
 - ①事務リスク
 - ②システムリスク
 - ③流動性リスク
- (4) 風評リスク

また、常設委員会として取締役会の決定により「リスク管理委員会」を設置しております。

各リスク管理部門は上記リスクの管理と対応を行っておりますが、

リスク管理部門 — リスク管理委員会 — 取締役会

の連携を強化し、迅速・適切な対応を常に心掛け日常業務にあたっております。

全社対応が必要な案件については「リスク管理委員会」が中心となり、横断的なリスク管理と必要な施策の検討を行います。

* 当社のご契約者・代理店に重大な影響を及ぼすことのないリスク管理体制構築を目指します。

2. 法令遵守の体制について

コンプライアンスとは、一般的に「法令等の遵守」という意味で使われています。法令をはじめ、社内の諸規程、社会規範にいたるまであらゆるルールを遵守することが第一に求められております。

当社で定めた「法令等遵守規程」においても、行動指針として、「全役職員は法令等の遵守に努め、理由の如何を問わず違法な行為を正当化または

黙認してはならない」としており、コンプライアンスを業務遂行上の基本としております。

＜コンプライアンス体制＞

コンプライアンスの徹底を図るため、社長を委員長とし全部門長を委員とするコンプライアンス委員会を年4回開催しております。

コンプライアンス委員会は次の事項を担当しております。

- (1) コンプライアンス推進全般に関する企画・立案
 - ①コンプライアンスプログラムの企画・立案
 - ②コンプライアンスプログラムの進捗状況、達成状況の把握および評価、取締役会への報告
 - ③コンプライアンス基本方針、行動規範、法令等遵守規程、コンプライアンスマニュアルの制定・改廃
- (2) 不祥事件に関する事項
- (3) コンプライアンス上問題のある苦情の分析、防止対策の企画・立案
- (4) 保険金不払い案件の調査結果の検証

各所属では所属長がコンプライアンス責任者として所属員全員に対し法令遵守の徹底、教育・指導を行っております。

代理店に対しては営業推進本部とコンプライアンス統括室が連携を取り法令遵守の徹底、教育・指導を行っております。

* 当社はコンプライアンスの徹底を図りコンプライアンス違反の絶無を期すことにより、お客様から信頼される会社を目指します。

3. 個人（顧客）情報の取扱いについて

個人情報の保護の重要性がますます高くなっている昨今、当社は「個人情報・顧客情報保護規則」・「個人情報・顧客情報保護ガイドライン」を策定し、社内で周知徹底を図るとともに適切な安全管理を実践しております。

また、「お客様の個人情報のお取扱いについて」も策定し、「申込書」・「パンフレット」に記載することにより顧客への周知を図っております。

＜お客さま個人情報のお取扱いについて＞

1. 株式会社住宅保障共済会（以下「当社」といいます。）は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得いたします。
2. 当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じお客さまの個人情報を利用いたします。
 - （１）保険契約のお引受、ご継続・維持管理、保険金のお支払い
 - （２）当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - （３）その他保険に関連・付随する業務
3. 当社の収集したお客さまの個人情報を正確かつ最新のものにするために、適切な措置を講じます。

また、お客さまの個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等が行われることを防止するため、必要と考えられる安全対策を講じます。
4. 当社では、以下の場合を除いて、当社の収集したお客さまの個人情報を外部に提供することはありません。
 - （１）お客さまが同意されている場合
 - （２）法令に基づく場合
 - （３）上記２．の利用目的の達成に必要な範囲内において、当社の業務委託先に提供する場合
 - （４）再保険の請求に必要な範囲内において、再保険先に提供する場合
 - （５）不正または不当な保険契約の申込みおよび保険金請求を防止するために必要な範囲内において他の保険会社（共済団体）へ提供する場合
 - （６）お客さま、または公共の利益のために必要であると考えられる場合
 - （７）その他正当な理由がある場合
5. 当社では、お客さまの個人情報の開示、訂正、追加または削除については以下のとおり取扱いいたします。
 - （１）お客さまは、当社に対して、当社が保有しているご自身の個人情報を開示するように求めることができます。
 - （２）前項の開示の結果、当該個人情報に誤り等がある場合は、お客さまは当社に対して当該個人情報の訂正、追加または削除を請求することができます。
 - （３）前２項の開示、訂正、追加または削除を要求される場合は、当社まで文書またはお電話でご連絡ください。

4. 指定紛争解決機関について

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しております。

指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様からの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情処理・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室
〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8
TEL 0120-82-1144 FAX 03-3297-0755
受付時間/9：00～12：00 13：00～17：00
受付日 /月～金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 22 年 3 月末日現在	平成 23 年 3 月末日現在	科 目	平成 22 年 3 月末日現在	平成 23 年 3 月末日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	246,376	372,937	保険契約準備金	107,702	179,361
現金	147	108	支払備金	6,422	5,761
預貯金	246,230	372,830	責任準備金	101,280	173,600
その他流動資産	—	—	代理店借	68,065	71,818
有形固定資産	11,474	20,873	再保険借	82,234	72,478
有形固定資産	11,474	20,873	その他負債	172,086	189,130
無形固定資産	75,095	57,479	借入金	44,895	15,355
ソフトウェア	75,015	57,399	未払金	9,597	12,338
その他無形固定資産	80	80	未払費用	17,411	14,880
代理店貸	47,399	54,652	預り金	2,036	2,347
その他資産	216,591	185,907	仮受金	96,482	136,083
未収金	182,472	154,089	その他負債	1,665	8,127
未収保険料	—	—	賞与引当金	7,740	8,597
前払費用	7,841	7,330	退職給付引当金	16,169	20,311
その他資産	26,278	24,488	負債の部合計	453,996	541,693
供託金	14,000	17,000	(純資産の部)		
			資本金	383,750	383,750
			資本金	383,750	383,750
			資本剰余金	13,750	13,750
			資本準備金	13,750	13,750
			利益剰余金	△244,235	△234,020
			その他利益剰余金	△244,235	△234,020
			繰越利益剰余金	△244,235	△234,020
			株主資本合計	153,265	163,480
			新株予約権	3,675	3,675
			新株予約権	3,675	3,675
			新株予約権合計	3,675	3,675
			純資産の部合計	156,940	167,155
資産の部合計	610,936	708,849	負債及び純資産の部	610,936	708,849
			合計		

(注) 1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。

ただし、取得原価 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

2. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 22,206 千円

4. 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前）	55,401 千円
同上に係る出再支払備金	49,861 千円
差引（イ）	5,540 千円
IBNR 備金（ロ）	221 千円
差引	5,761 千円

5. 責任準備金の内訳

責任準備金（初年度収支残）	163,529 千円
異常危険準備金	10,071 千円
合計	173,600 千円

■参考

出再未経過保険料	980,665 千円
----------	------------

6. 借入金の内訳

(単位：千円)

借入先	借入年月	借入金額	年度末借入残高
株式会社三井住友銀行	平成 19 年 3 月	50,000	9,375
株式会社商工組合中央金庫	平成 20 年 8 月	50,000	5,980
合計	—	100,000	15,355

7. 1 株当たりの純資産額 47,385 円 60 銭

8. 金額は記載単位未満を四捨五入して表示しておりますため、合計等が合わない箇所もございます。

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	(平成21年4月1日～ 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日～ 平成23年3月31日まで)
経常収益	2,598,124	3,165,421
保険料等収入	2,594,054	3,163,785
保険料	1,510,416	1,729,751
再保険収入	1,083,638	1,434,033
回収再保険金	92,587	223,662
再保険手数料	960,870	1,166,108
再保険返戻金	30,181	44,263
支払備金戻入額	—	661
資産運用収益	243	129
利息及び配当金収入	243	129
その他経常収益	3,826	846
経常費用	2,665,441	3,152,354
保険金等支払金	1,501,405	1,854,525
保険金等	109,050	248,514
解約返戻金等	33,535	49,235
再保険料	1,358,821	1,556,776
責任準備金等繰入額	48,792	72,319
支払備金繰入額	3,784	—
責任準備金繰入額	44,917	72,319
資産運用費用	—	—
事業費	1,112,619	1,224,582
営業費及び一般管理費	1,013,718	1,155,499
税金	56,064	19,604
減価償却費	32,258	34,415
賞与引当金繰入額	7,740	8,597
退職給付引当金繰入額	2,840	6,468
その他経常費用	2,623	928
経常利益(損失)	△67,225	13,066
特別利益	—	3,816
特別損失	1,611	5,360
税引前当期利益(損失)	△68,836	11,522
法人税及び住民税	1,493	1,306
法人税等調整額	—	—
当期純利益(損失)	△70,329	10,216

(注) 1. 支払備金

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	△8,063 千円
同上に係る出再支払備金繰入額	△7,257 千円
差引（イ）	△806 千円
I B N R 備金繰入額（ロ）	145 千円
合計（イ）＋（ロ）	△661 千円

2. 責任準備金

普通責任準備金繰入額	68,161 千円
異常危険準備金繰入額	4,158 千円
責任準備金繰入額	72,319 千円
■参考	
出再未経過保険料繰入額	122,359 千円

3. 1株当たりの当期純利益 2,961 円 04 銭

4. 関連当事者との重要な取引はありません。

5. 重要な後発事象

重要な後発事象はありません。

6. 金額は記載単位未満を四捨五入して表示しておりますため、合計等が合わない箇所もございます。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	△ 68,836	11,522
減価償却費	32,258	34,415
保険業法第113条繰延資産償却費		
支払備金の増加額(△は減少)	3,784	△ 661
責任準備金の増加額(△は減少)	44,917	72,319
契約者配当準備金繰入額		
退職給付引当金の増加額(△は減少)	2,840	4,142
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)		
価格変動準備金の増加額(△は減少)		
利息及び配当金等収入	△ 243	△ 129
有価証券関係損益(△は益)	0	998
支払利息	2,623	928
為替差損益(△は益)		
有形固定資産関係損益(△は益)	0	546
代理店貸の増加額(△は増加)	△ 47,399	△ 7,254
再保険貸の増加額(△は増加)		
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	69,753	26,687
代理店借の増加額(△は減少)	3,916	3,753
再保険借の増加額(△は減少)	7,114	△ 9,755
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 2,803	47,525
その他		
小計	47,923	185,036
利息及び配当金等の受取額	243	129
利息の支払額	△ 2,623	△ 928
契約者配当金の支払額		
その他		
法人税等の支払額	110	△ 1,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,653	182,845
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却・償還による収入		
保険業法第113条繰延資産の取得による支出		
その他	△ 24,366	△ 26,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,366	△ 26,744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入		
借入金の返済による支出	△ 129,540	△ 29,540
社債の発行による収入		
社債の償還による支出		
株式の発行による収入	0	0
自己株式の取得による支出		
配当金の支払額	0	0
その他		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 129,540	△ 29,540
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 108,253	126,561
現金及び現金同等物期首残高	354,630	246,376
現金及び現金同等物期末残高	246,376	372,937

(注) 1. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び定期預金(除く外貨)等からなっております。

2. 金額は記載単位未満を四捨五入して表示しておりますため、合計、小計が合わない場合がございます。

(4) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科目	平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
	金額	金額
株主資本		
資本金		
前期末残高	383,750	383,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	383,750	383,750
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,750	13,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,750	13,750
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	13,750	13,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,750	13,750
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
その他利益剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△ 173,907	△ 244,235
当期変動額		
当期純利益	△ 70,329	10,215
当期変動額合計	△ 70,329	10,215
当期末残高	△ 244,235	△ 234,020
利益剰余金合計		
前期末残高	△ 173,907	△ 244,235
当期変動額		
当期純利益	△ 70,329	10,215
当期変動額合計	△ 70,329	10,215
当期末残高	△ 244,235	△ 234,020

株主資本合計		
前期末残高	223,593	153,265
当期変動額		
当期純利益	△ 70,329	10,216
当期変動額合計	△ 70,329	10,216
当期末残高	153,265	163,480
新株予約権		
前期末残高	3,675	3,675
当期変動額	—	—
当期末残高	3,675	3,675
純資産合計		
前期末残高	227,268	156,940
当期変動額		
当期純利益	△ 70,329	10,216
当期変動額合計	△ 70,329	10,216
当期末残高	156,940	167,155

金額は記載単位未満を四捨五入して表示しておりますため、合計等が合わない箇所もございます。

【注記】

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,450 株	—	—	3,450 株

(2) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末 残高 (千円)
			前期末	当期 増加	当期 減少	当期末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	1,500	—	—	1,500	3,675
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	60	—	—	60	—

(5) 会計監査人による監査について

当社の平成22年度の「貸借対照表」「損益計算書」および「株主資本変動計算書」等の計算書類については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」の監査を受けております。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：千円、%)

項 目	平成21年度末	平成22年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	162,853	177,266
①純資産の部合計(社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く)	156,940	167,155
②価格変動準備金	—	—
③異常危険準備金	5,913	10,071
④一般貸倒引当金	—	—
⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前) (99%又は100%)	—	—
⑥土地含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦契約者配当準備金	—	—
⑧将来利益	—	—
⑨税効果相当額	—	—
⑩負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪控除項目(—)	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2] +R3+R4}$	45,007	58,578
R1 一般リスク相当額	11,260	16,323
R2 資産運用リスク相当額	16,469	19,946
R3 経営管理リスク相当額	1,537	2,012
R4 巨大災害リスク相当額	23,519	30,792
ソルベンシー・マージン比率(1) / {(1/2) × (2)}	723.6%	605.1%

(注) 金額は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

ソルベンシー・マージン比率は、小数点第2位以下を切捨てて表示しております。

以上